



子どもたちと向き合う時間を確保するために、

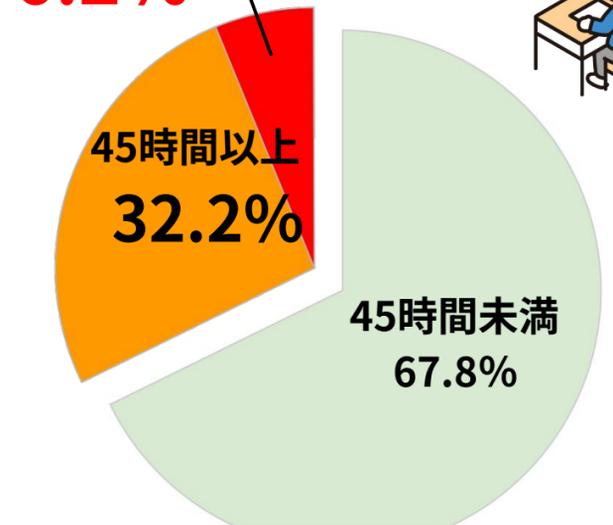
教員の働き方改革の取組を推進してまいります。

教員の働き方の現状

札幌市では、教員が1ヶ月間で勤務時間外に働く時間を45時間以内とすることを定めております。

しかし、現状では、**約3割の教員が45時間を超えて勤務しており、その中には80時間を超えている教員もいます。**

うち80時間以上
6.2%



教員の長時間勤務の状況 (令和7年4月)

教員の1日の勤務例

多様化する社会に対応できる子どもを育てるために教員に求められる業務も増えてきており、**仕事を正規の勤務時間に収めることが難しくなっております。**

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	正規の勤務時間 (8:15~16:45)										時間外	
授業準備	登校指導・朝の会	1時間目	2時間目	児童見守り (中休み)	3時間目	4時間目	給食指導・清掃指導 児童見守り (昼休み)	5時間目	6時間目	帰りの会・下校指導	休憩時間 (45分)	<ul style="list-style-type: none"> ○授業準備、教材研究 ○校務分掌事務 ○会議・打ち合わせ ○行事の準備 ○評価及び成績の業務 ○保護者連絡・対応 ○部活動 (※)

例月の給与に時間外相当額 (5%) が支給されているため、どんなに時間外勤務をしても時間に応じた手当は支給されません。

※中学校、高校のみ



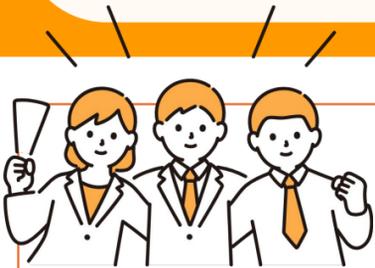
(プランはこちら！)

働き方改革に関するプランを策定しました！

教員の勤務環境改善と質の高い教育の実現を目指し、「札幌市立学校における働き方改革プラン～子どもたちの豊かな学びを育むために～」を策定しました。

本プランは、教員の時間外勤務の解消や負担軽減を図り、**子ども一人一人に向き合う時間**や**授業準備等に集中できる時間**を確保する施策です。

学校・家庭・地域がそれぞれの立場について、相互理解を図りながら、本プランに基づき教員の働き方改革の取組を推進してまいります。



子どもたちと向き合う時間を確保するために働き方改革プランで掲げている取組（一部抜粋）

保護者連絡アプリの導入

➡アプリケーションより欠席連絡やおたよりのデジタル配信等が可能です。

デジタル採点システムの導入

➡記号問題の自動採点、成績集計の自動化等により、採点精度の向上や迅速な結果返却が可能となります。

部活動ガイドラインの徹底

➡部活動の活動時間や休養日等の順守を呼びかけております。

部活動指導員の活用

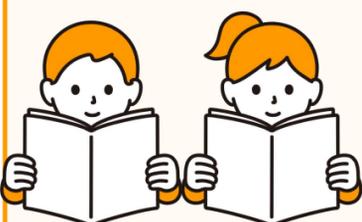
➡生徒への専門的な指導の実現や教員の負担軽減のため、外部より指導者を派遣しております。

自動応答電話の設定

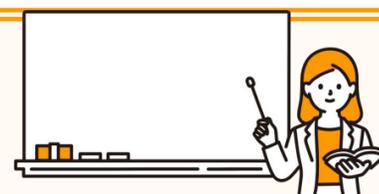
➡勤務終了時間以降は自動応答となります。（設定時間は学校ごとに異なります。）

学校閉庁日の実施

➡教員が休暇を取得しやすいよう、夏季休業・冬季休業日に学校を完全に閉める日を設定します。（日数は学校ごとに異なります。）



このような取組を進めていき、**子ども一人一人に向き合う時間**や**授業準備等に集中できる時間**を確保することで、**質の高い教育活動の実現に努めてまいります。**



保護者・地域の皆様へ

日頃より学校の教育活動へご協力いただきありがとうございます。登下校時の見守り等、多くの地域の皆様の力に支えられており、大変ありがたく思っております。

今後も、子どもたちのより良い教育のために、学校と教育委員会が両輪となり、取組を進めてまいります。引き続き、保護者や地域の皆様のお力添えをお願いできればと思いますので、本プランについて、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

